

住みよい街づくり、なごみある三重県を目指して

NA・GO・MI

和み

2009.01 第11号

前野かずみ県政レポート

発行 平成21年1月
発行者 三重県議会議員 前野和美
編集 和み会(なごみ)
〒514-1105 三重県津市久居北口町438-31
TEL 059-254-6605 FAX 059-254-6606



ごあいさつ

新年明けましておめでとうございます

県民の皆様には、ご家族お揃いでご健勝にて、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

去年は、「前野かずみ」の県議会活動に深いご理解を賜り格別のご支援を頂きましたことに心から感謝しお礼を申し上げます。

三重県議会は、分権時代を先導する議会をめざして議会改革に取り組んでいます。これまで年4回開催されていた議会が平成20年より年2回の開催に改められました。

第1回定例会は2月の19日に開催され6月30日に閉会となり133日間第2回定例会は9月19日に開会され12月19日までの95日間、じつに228日間に及ぶ議会開催日程となり前年度の実に倍以上の会期日数となりました。

議会基本条例を制定したことによる成果も現れてきております。

専門的な学識者等の意見を参考にする公聴会の開催や専門的知見を活用した、県財政の状況や博物館建設に対する長期財政の見通し等について意見を聞きながら、議会が判断材料として採決に役立てています。

議会改革が目的化しないよう気をつけながら県民に開かれた議会を目指して安心安全な県土づくりや県民の福祉向上に努力してまいります。



県土整備・企業常任委員長 前野かずみ

議会審議

9月16日、第2 回定例会が開会され野呂知事の文化力を生かした施策の集大成として、平成21年度より6年間で36億円投入、市町と協力し持続可能な地域おこしに取り組む「美し国おこし・三重」の基本計画と20年度のプロデューサー委託料等の補正予算が計上されました。

議会は50年ぶりに公聴会を開催

県民に意見を求めましたが応募者が無く、委員会が選定した公述人の名古屋産業大学名誉学長の伊藤達雄氏、四日市大学総合政策学部教授の松井真理子氏、参考人の川上敢二熊野市長、石原正敬菟野町長の意見を聞きました。

58年ぶりに予算を修正

県議会は、燃油高騰対策費等を盛り込んだ1億8,906万7千円の一般会計補正予算の内「美し国おこし・三重」分、3,280万4千円減額修正しました。これは、三重県議会58年ぶりの予算案修正であります。

県は、基本計画の修正とプロデューサー経費を2.354万円に下方修正

その後、11月10日に「美し国おこし・三重」の基本計画案がふたたび修正案として知事より提出され、議会は、本会議や委員会、全協を断続的に開会し修正議案を検討しました。修正箇所は90箇所、準備経費は2,354万円と減額修正であり県議会や市町の意見を反映した点を評価し、賛成多数で議決されました。

新県立博物館建設基本計画案可決

現在の博物館は閉館中

昭和30年東海地方初の総合博物館として脚光を浴び開館しました。その後、老朽化が進み新博物館建設構想は、過去4回検討計画案が出されてきましたがそのつど頓挫してきました。



未来への投資かハコ物行政か、議論は分かれています

野呂知事は、「分化と知的探求の拠点」として未来への投資120億円かけて建設したいと提案されております。

議会も必要性は理解できるが…

財政的に120億の投資は、今後の三重県政にどのような影響を与えるか心配でいろいろな意見が出ています。1期工事の建設費用120億円、内84億円を起債（借金）でまかない36億円を県の基金でまかなうと説明しています。建設後は、起債償還金と人件費、維持補修費を含めると年間約10億円の負担は相当厳しいと言えるからです。

最終案を賛成多数で議決

県は、未来を担う子供達が、博物館づくりに参画するための子供会議の設置や収入計画の明確化などを示し、事業実施方針を来年3月までにまとめていく方針を示唆し、新県立博物館基本計画を一部修正（12箇所修正・2項目追加）し、最終案として提示しました。これを受けた議会は、賛成多数で可決いたしました。



陳情・要望活動

医療体制の充実

全国的な傾向として2次救急医療体制については、医師不足、看護師不足等による機能低下もあり、救急車の所謂「たらいまわし」が大きな社会問題となっています。津市においても同様です。



救命救急センターの設置を

三重大学医学部附属病院の改築に際し同病院に「救命救急センター」を設置することを積極的に働きかけ、県には、設置に対する財政的支援及び人的支援を進めるよう求めています。

津・久居地域救急医療対策協議会

社団法人津医師会や社団法人久居一志地区医師会と津市選出の県会議員等が中心に協議会設置。一致団結のもと関係機関に強く要請をしており、12月の議会では、救命救急センターの設置に関する請願書を提出し、議会において全会一致で採択されました。

農業水利施設の整備

新農業水利システム改修整備事業による改修事業が県財政の危機から完成のめどが立たない状況が判明したことから、事業の見直しや乗り換え等を検討しなければならない状況になり、各地域の改良区から相談や陳情が持ち込まれています。

- 1、高野第一土地改良区の排水路整備
期間内完成（H21年度）が約束されました
- 2、河芸町高佐地区水利組合（パイプライン工事）。
新規事業への乗り換えも検討しながら目標年度であるH22完成に向けて話し合いを進める。
- 3、美里町嘉古部西代用水施設整備。
20年度事業で完成させる。
- 4、稲葉町坊ヶ谷池（ため池等整備事業）
20年度完成竣工式が執り行われました。
- 5、芸濃町中縄土地改良区（宮池堰堤工事）
ため池改修のため休耕をしなければならず、休耕が1年で済むよう工事期間の短縮と予算の確保をお願いし、その結果平成20年度～22年度事業で改修する方向が示されました。

県土整備・企業常任委員長

県道穴倉・南神山・津線（分部バイパス～櫛形交差点）間の拡幅改良工事について、櫛形地区関係自治会、地権者の協議も進み早期に建設を求める要望を頂きました。

櫛形地区自治会連合会の関係自治会長と共に本庁の県土整備部道路整備室室長に陳情活動を行いました。

結果、20年度中に概略設計を発注し出来上がり次第、地元関係者と協議のうえ事業に着手するとの回答を引き出しました。これも地元自治会の熱心な取り組みが実ったものと思います。



県政報告会



昨年は、県政報告会を市内各所31ヶ所で開催。県議会の取り組みや活動についてお話をさせて頂きました。また、地域の問題点について意見交換し、今後の議会活動に生かしてまいります。ご参加をいただいた皆様方に改めてお礼申し上げます。

今後も引き続き開催予定でございます。声をかけていただける地域がございましたら、よろしくお願い致します。

9月議会一般質問

(1) 農政全般について

Q H17の農業センサスによると、三重県農業は、80%が兼業農家であり稲作農家の大半は赤字経営と言われ、農業以外の収入を農業につぎ込み農地を維持することにより自然環境や癒しの空間を守り食料の安定供給に貢献をされている。知事は三重県農業の現実をどのように認識しておられますか？

A ①、W T O等の国際ルール化に対応できる担い手を中心とする農業構造の構築。
②、消費者が求め消費者に選択される食料供給産業である認識の下、施策を展開する。
③、多様な主体による集落機能の再生や農業施設の保全活動を支援する。

Q カメムシ被害が深刻化しており従来の米選別機では選別できないため2等米とされていた。光センサーやC C Dカメラを搭載した色彩選別機導入。大型化した圃場の傾きを均一化するレーザーレベルセンサー付きのトラクターの導入。食料自給率を高める米粉の製粉機の導入等に対する県独自の補助金や利子補給はできないか？

A 農業機械の導入には、J A・農業法人・5戸以上の農家に対し、強い農業づくり交付金として国の補助金1/3・1/2があります。認定農業者には、農業経営基盤強化資金、農業近代化資金の無利子融資があります。

Q 飼料米の推進について、燃油高騰による世界的な穀物価格の高騰は、畜産農家に飼料高騰という大打撃を与え配合飼料価格は6割増嵩。県として転作のできない湿田でも作付け可能な飼料米の推進は？

A 実需者である畜産農家と連携の上、飼料米の流通体制を整備していきます。

Q 獣害対策について、野生鳥獣によるH19年の本県の被害は3億7,000万円、年々増嵩している。国は、19年12月に鳥獣被害防止特別措置法を制定し20年2月から施行しました。本県の取り組みについて伺います？

A 国の支援策を活用するには、市町による被害防止計画の策定が必要、20の市町において被害防止計画を策定するよう働きかけている。県の取り組んできた、獣害対策を指導できる人材や地域リーダーの育成に努め、獣害に強い地域づくりを推進します

(2) 財政問題について

Q 三位一体の改革を受け聖域なし削減予算は、集中と選択の元あらゆる贅肉をそぎ落とし、県民サービスは限界に達している中、景気の後退が懸念される。新年度当初予算編成における歳入歳出の見通しは？

A 地方交付税の抑制傾向と財政調整基金残高も底を尽きつつあり歳入の確保は大変困難な状況。退職手当や公債費が高い水準で今後も推移するため、総人件費の抑制や各種の事務事業の節減等、抜本的に見直しメリハリある予算編成につとめます。

Q 「美し国おこし・三重」の事業を展開する財源として、ふるさと納税制度を活用し地域おこしにつなげることはできないか？

A 「美し国おこし・三重」は、文化力を生かした自立持続可能な地域づくり目指しています。三重を愛し三重を応援していただける方々がふるさと納税制度を通じてご支援いただくことで、相乗効果として一層広がり、推進されるものと期待している。

Q 庁舎管理について、多様な民間ノウハウを活用することで、コスト削減と管理の質の向上が見込めるといわれています。試験的に導入した総合評価方式を県関連施設全般に拡大してはいかがか？

A 関係部局と共通仕様書マニュアルを作成し総合評価方式入札の試行拡大を図っていきます。